会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法上の有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十日

掲載頁　一三二頁（号外第一四六号）

平成二十二年四月三十日

仙台市太白区郡山六丁目七番一号

（甲）ＮＥＣトーキン株式会社

代表取締役　岡部　政和

仙台市太白区郡山六丁目七番一号

（乙）株式会社トーキンマシナリー

代表取締役　八巻　徳郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　下野新聞

掲載の日付　平成二十二年四月二十三日

掲載頁　九頁

（乙）掲載紙　下野新聞

掲載の日付　平成二十二年四月二十三日

掲載頁　九頁

平成二十二年四月三十日

栃木県塩谷郡高根沢町大字平田一九九七番地二

（甲）株式会社アライ実業

代表取締役　荒井　海重

栃木県塩谷郡高根沢町大字平田一九九七番地二

（乙）マルエー産業株式会社

代表取締役　荒井　海重

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十五日

掲載頁　九十一頁（号外第二六三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年二月二十三日

掲載頁　八十四頁（号外第三十五号）

平成二十二年四月三十日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

（甲）ケイエスオリンパス株式会社

代表取締役　阿部　信宏

東京都文京区本郷三丁目六番四号

（乙）株式会社イワケン

代表取締役　安藤　幸二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しており、さらに乙と合併後は丙の全株式を所有することとなりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.astmax.com/

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十五日

掲載頁　一七九頁（号外第一三四号）

平成二十二年四月三十日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番一八号

（甲）アストマックス株式会社

代表取締役　牛嶋　英揚

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番一八号

（乙）アストマックス・キャピタル株式会社

代表取締役　牛嶋　英揚

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番一八号

（丙）アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社

代表取締役　牛嶋　英揚

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十二年六月七日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月五日

掲載頁　九十五頁（号外第七十三号）

平成二十二年四月三十日

東京都港区芝大門一丁目一三番九号

（甲）昭和電工株式会社

代表取締役　高橋　恭平

東京都港区芝大門一丁目一三番九号

（乙）昭和高分子株式会社

代表取締役　宮内　正行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は、平成二十二年七月一日であり、両社の株主総会の承認は平成二十二年四月十五日に終了しております。この合併に対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月十四日

掲載頁　八十五頁（号外第八十一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月三十日

東京都小金井市緑町四丁目五番一号

（甲）株式会社杜

代表取締役　伊藤　泰博

東京都小平市学園東町二丁目一四番一六号

今井ビル

（乙）有限会社杜

代表取締役　伊藤　泰博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十四日

掲載頁　二〇六頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十八日

掲載頁　一〇九頁（号外第一五八号）

平成二十二年四月三十日

東京都豊島区南池袋二丁目三〇番一一号

（甲）トヨクニ電線株式会社

代表取締役　林　和市

神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目五番一号

（乙）住電ハイプレシジョン株式会社

代表取締役　戸田　祐一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月一日

掲載頁　一五二頁（号外第二一一号）

平成二十二年四月三十日

名古屋市中区丸の内二丁目九番四〇号

（甲）株式会社アルペン

代表取締役　水野　泰三

名古屋市中区丸の内二丁目九番四〇号

（乙）株式会社ロイヤルヒルズ

代表取締役　横川　知弘